



「有老協・施設長認定証」発行条件

本協会の施設長研修は前期日程・後期日程に分けて開催しており、履修者であって、レポートを提出いただいた方には、以下の条件で「有老協・施設長認定証」を発行いたします。

条件に合致しない場合は、発行できませんのでご注意ください。

<「有老協・施設長認定証」発行条件>

- ①前期・後期日程の18科目を受講すること。
 - ②全科目受講後にレポートを提出すること（後期日程受講後3年以内の提出とする）。
 - ③初受講時から3年以内にすべての科目を受講すること。
 - ④研修時に配布するアンケートを提出すること。
- ※未受講科目がある場合は、あらためて未受講科目のみを受講すること。
（この場合に限り部分受講を認め、所定の受講料をお支払いいただきます。）
- ※レポート内容に問題があると認められる場合は再提出いただくことがあります。
- ※受講は「施設長研修【前期日程】」⇒「施設長研修【後期日程】」の順とします。